

主催：愛媛働き方改革推進支援センター(受託団体：一般社団法人愛媛県法人会連合会)

共催：愛媛銀行

働き方改革 出張窓口相談会

第2弾

相談
無料

— 「社会保険労務士」が相談に応じます！ —

日時

令和 2年2月13日 (木) 13:00~15:00

会場

愛媛銀行 三島支店・新居浜支店・西条支店
(3会場同時開催)

↓例えば、このようなご相談をお待ちしています↓

時間外労働の
上限規制について

年次有給休暇の
使用者時季指定
について

同一労働
同一賃金とは
どのようなものか

助成金の
活用方法について

詳しくは、愛媛銀行ソリューション営業部(担当:月岡・森藤)へお問い合わせください。

働き方改革出張窓口相談会

参加申込書

【申込締切：1月31日(金)】

お申し込み方法

◆お申込み先：愛媛銀行 ソリューション営業部

FAX 089-933-1584

※ 以下の表に必要な事項をご記入のうえ、FAX送信してください。

事業所名			
担当者氏名 (役職名)			
所在地	〒		
全労働者数	名	うち非正規雇用労働者	名
お電話番号	-	-	お取引店 部 支店
FAX番号	-	-	

FAX送信方向

相談内容(希望する項目・内容をご記入ください)

- () 時間外労働(36協定を含む)の上限規制に関する事項
 () 年次有給休暇の使用時季指定に関する事項
 () 同一労働同一賃金(不合理な待遇差の禁止)に関する事項
 () 長時間労働の是正や賃金引上げに活用できる助成金に関する事項
 () その他 ※具体的内容をご記入ください。

参加場所 ()三島支店 ()新居浜支店 ()西条支店

来場予定時間 (:)頃 ※お一人様30分間程度です

【個人情報の利用目的について】

お申込みいただいた内容につきましては、セミナーの参加受付および各種サービスや金融商品のご提案に利用させていただく場合がございますのでご了承ください。